

面会制限緩和のお知らせ

令和5年12月11日から面会制限を緩和します。
なお、面会についての注意事項は次の通りです。

- ・面会人数は3名まで。体調不良がないこと。
- ・面会は週1回程度で平日は14:00～17:00、土日祝は14:00～16:00の15分以内。(面会予約は必要なし)
- ・来苑時は不織布マスクを着用し手指消毒後、受付前の検温カメラにて体温測定を行い、事務員にお声掛けください。代表者が面会者記録に記載後、フロアにお上がりください。
- ・面会は居室のみ。
- ・面会中もマスクを着用し、面会中の飲食は禁止とします。
- ・ベランダ側と廊下側の扉は開放し、換気をお願いします。
- ・15分経過後、速やかにご退室をお願いします。